

# 第 77 回 金沢市都市計画審議会議事録

## 1. 日時

平成 27 年 3 月 3 日 (火) 10:00～10:50

## 2. 場所

金沢市職員会館 3 階 大研修室

## 3. 出席委員

- ①学識経験者 (各 50 音順)
- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 朝倉 忍   | 金沢市農業委員会 会長        |
| 河内 久美子 | 金沢学院短期大学 副学長兼 教学部長 |
| 小林 史彦  | 金沢大学 講師            |
| 島田 明子  | 弁護士                |
| 高山 純一  | 金沢大学 教授            |
| 蜂谷 俊雄  | 金沢工業大学 教授          |
| 林 健治   | 金沢商工会議所 常務理事・事務局長  |
| 半田 隆彦  | 金沢経済同友会 理事         |
| 眞鍋 知子  | 金沢大学 准教授           |
| 本山 直美  | 石川県消費生活支援センター 所長   |
| 森 俊偉   | 金沢工業大学 環境・建築学部長    |
- ②市議会議員
- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 松村 理治 | 金沢市議会 副議長       |
| 安達 前  | 金沢市議会 総務常任委員長   |
| 下沢 広伸 | 金沢市議会 建設企業常任委員長 |
- ③関係行政機関
- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 金澤 文彦 | 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所 所長 (代理) |
| 常田 功二 | 石川県土木部長 (代理)                  |
| 堀畑 正純 | 石川県農林水産部長 (代理)                |
- ④市民
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 西野 茂    | 金沢市町会連合会 副会長     |
| 能木場 由紀子 | 金沢市校下婦人会連絡協議会 会長 |

○司会

定刻となりましたので、只今から、第 77 回金沢市都市計画審議会を開会いたします。  
本日は、計画案審議として県決定案件 1 件、市決定案件 1 件、そして、計画原案審議が 1 件の計 3 件ございます。十分にご審議をお願い申し上げます。

なお、計画原案審議につきましては、政策形成過程ということで、非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、はじめに都市整備局長の野口が一言、挨拶を申し上げます。

○野口局長

皆様おはようございます。都市整備局長の野口でございます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より本市都市計画行政に多大なるご尽力いただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、新幹線開業まで 11 日となりました。石川県や本市にとって、新たな歴史が幕を開けようとしています。

新幹線関連の都市計画事業も順調に進んでおりまして、先日、海側幹線の 3 期区間、大河端町大友町間が 4 車線として供用されました。

また、西金沢駅におきましても、東西広場やアクセス道路等の周辺整備も完成し、新幹線開業後も見据えた都市基盤の整備は、着実に進んでいるところであります。

今後は、集約型都市を目指して、まちなかの再整備や新しい交通システムの導入、あるいは、移住・定住促進策や空き家対策などまだまだ都市づくりの課題はたくさんありますが、市民の皆様との合意形成を図りながら、着実に進めていきたいと考えております。

さて、本日の審議案件は、都市計画道路鳴和三日市線と北安江出雲線の変更についての 2 件であります。

また、政策形成過程段階ではございますが、計画原案審議が 1 件ございます。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○司会

それでは、森会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいいたします。

●会長

議事に入ります前に、事務局の報告によりますと、只今、委員 20 名の内 19 名が出席していますので、金沢市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定に照らし、本会議は有効に成立しておりますことを報告いたします。

次に、金沢市都市計画審議会運営要領第 7 条の規定により、議事録の署名委員を指名させていただきます。今回は、小林委員、能木場委員をお願いいたします。

●会長

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、「議案第363号金沢都市計画 道路の変更 鳴和三日市線」について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

議案 363 号「金沢都市計画 道路の変更 鳴和三日市線」についてご説明します。お手元の議案書は2ページから4ページとなりますのでこちらのスクリーンとあわせてご覧ください。なお、本案件の鳴和三日市線は県道につき、石川県決定案件となりますので本審議会を経て石川県都市計画審議会に付議されることとなります。

位置図になります。中心に金沢駅そして内環状線、中環状線そして外環状道路があります。そして、その環状道路の中心を南北に縦断するのが、本案件の鳴和三日市線です。昭和5年に都市計画決定され、その後、路線の合併や交差点部の改良などの変更を経て、現在、決定延長は9,850m、代表幅員19mの道路でございます。

付近を拡大した図になります。議案書は3ページとなります。

こちらが金沢駅になり、赤線が鳴和三日市線であります。今回変更する区間は赤の実線区間になりますが、延長240mにおいて、幅員変更を行うものであります。

また、あわせて車線数を4車線に決定いたします。

計画図になります。議案書は4ページとなります。

こちらが変更区間となりますが、現在こちらの京町交差点から中島大橋の155m区間が道路幅19m、中島大橋を含んだ85mが道路幅13mで決定、整備がなされています。この区間におきまして、老朽化した中島大橋の架け替えを含め、道路線形の改良及び幅員を20mに変更しようというものであります。こちらの赤色の部分を追加し、青色の部分を削除いたします。

当該変更区間の現況写真になります。これから3つのスライドに分けて説明いたします。

こちらの2つの写真は鳴和方面から撮影したのですが、左の写真は車両が混雑している状況です。こちらの標識にもありますが、この原因は、右の写真のとおり、橋の手前で片側2車線から1車線に切り替わり、橋梁部がボトルネックとなっているためであります。

次に、左の写真は金沢駅方面から、右の写真は鳴和方面からの写真となりますが、いずれも道路線形が悪く、走行性・見通しが悪いのがわかります。

また、こちらの左の写真は中島大橋を上流側から撮影した写真になります。右の写真は中島大橋左岸下流側に設置されている中島水門であります。移設が困難なため、同じ場所での架け替え計画といたしました。

このような現況のなかで、今回の変更の目的は2つございます。

1つは、橋梁部のボトルネックの解消、もう1つは道路線形の改良であります。

1つ目の橋梁部のボトルネック解消につきましては、現況として中島大橋部の車線数が2車線であり、その前後は4車線になっていることから、車両が混雑している状況が見られるということ、そして、2つ目の道路線形の改良につきましては、中島大橋前後に屈曲部があり、走行性及び見通しが悪くなっているということでもあります。

これらにつきまして、車線数の増加、幅員の拡大、屈曲部の解消により、当該箇所における交通の円滑化を図りたいと考えています。

こちらは、断面図になります。上段が橋梁部13m及び一般部19mの現況断面になります。この両断面を下段の幅員20mに変更します。

また、24時間交通量は約19,000台のため車線数は4車線となります。

変更の概要表であります。議案書は2ページとなります。

今回の変更にあわせて、終点の野々市町を野々市市に変更し、車線数を4車線に決

定いたします。なお、今回幅員を20mに変更いたしますが、表の幅員19mは、代表幅員であるため19mのままということになります。

最後に、本案件は平成27年2月6日から2月20日までの2週間、公衆の縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

以上で説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

●A委員

全面架け替えという認識でよろしいのでしょうか。先程交通量が多いとのご説明もありましたし、工事中の迂回路ということからその辺りについてお答えいただきたいのですが。現況幅員は歩道を含めて13mということから、歩道の新設ということで解消ができるという選択肢もあるのかなと思います。その点においては、検討というか対応できなかったのか経緯を含めてご説明願います。

○事務局

今回の架け替えにあたっての計画ですが、橋自体は全面架け替えを予定しております。これにつきましては、老朽化が著しいということが大きくあげられます。全面架け替えにあたりましては、現在の交通を確保する必要がありますので、迂回路を用意いたします。迂回路につきましては現在の橋の横に仮橋を設けることとしています。

道路線形につきましては、先程のご説明のとおり都市部の道路のわりには、道路が折れているということもありまして、橋の架け替えと併せて線形を改良ということが最も効果的であると考えこのような計画といたしました。

●B委員

15年程前にこの近所に住んでいたので現地を良く把握しているのですが、線形が良なくて走りづらいということは、そこを走ったことがある方は十分認識されていると思います。今回のように線形を見直していただけるということは、非常に走りやすくなり良いのかなと思います。

そこで質問ですが、この道路は4種1級ですか。4種2級ですか。

また、架け替えする橋の形式は決まっているのでしょうか。浅野川は優しい川なので、景観上も非常に大事なところかなと思います。今の橋が慣れ親しんだからかもしれないませんが、非常に地域の景観にマッチした形式だと思いますので、新しい橋の形式が気になるということでもあります。もし決まっているのであればお聞かせください。もし決まっていないのであれば、今後決める際にご配慮いただきたいと思います。

○事務局

道路の規格に関しましては、交通量から判断しますと4種1級でございますが、都市部ということで4種2級相当の規格で計画しております。

橋の形式につきましては、現在検討を進めておりますが経済性、地盤に関する事などを含めて今後決めていくこととなります。もちろん景観面につきましても配慮する必要があると考えられますので、総合的な観点から決めていくこととなります。

●B委員

分かりました。

仮橋は上流側、下流側のどちらですか。

○事務局

仮橋は下流側に設けます。

●会長

他にご意見もないようですので、今後進めていく中で景観的な配慮をぜひお願いし、計画案どおり県都計審へ付議することを承認することよろしいですか。

●会長

続きまして、「議案第364号金沢都市計画 道路の変更 北安江出雲線」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議案第364号「金沢都市計画 道路の変更 北安江出雲線」について説明いたします。議案書は、5ページから7ページとなりますので、こちらのスクリーンと併せてご覧ください。

位置図になります。議案書は6ページとなります。

こちらが金沢駅、金沢駅港線、金石街道線、観音堂上辰巳線であります。こちらの、赤線の部分が本案件の北安江出雲線であります。交通渋滞の著しい、こちらの中環状線である国道8号線と内環状線である疋田上荒屋線を補完するものとして、昭和45年に都市計画決定がなされ、その後、終点の延伸や線形の変更を経て、現在決定延長は約2,500m、代表幅員25mの道路でございます。

今回の変更箇所はこちらの赤色の実線部分となります。

こちらは、当該路線の内、金石街道線と観音堂上辰巳線の区間の図となりますが、青線で囲まれた部分は戸板第二地区の土地区画整理事業区域となり、区域内の延長約350mにつきましては、施行済みであります。

こちらから金石街道線の若宮交差点までの延長約200mにつきましては、現在事業中であります。

そして、こちらの旧戸板小学校前を通る、県道上安原昭和町線から観音堂上辰巳線までの延長約320mにつきましては、未着手となっておりますが、来年度からの事業着手に向けて予備設計を行った結果、こちらの赤色で塗られた部分を変更することが必要となりました。

拡大した計画図であります。議案書は7ページとなります。

こちらの北安江出雲線は、こちらの断面図のとおり4車線の幅員25mの道路であります。こちらの、赤色で塗られた部分が変更箇所となりますが、具体的には、こちらの県道上安原昭和町線との交差点に隅切りを追加するということとなります。面積に

しますと約 119 m<sup>2</sup>の追加となります。

こちらは、交差点計画図であります。赤色の部分が追加する隅切り部となります。隅切りの形状につきましては、大型車の曲がり方を検討し、安全に曲がることのできる形状としています。

現況写真であります。赤線が北安江出雲線となりますが、こちらの赤色で塗られた部分が隅切りとして追加する部分となります。

また、こちらは終点部分の写真となりますが、隅切り部は拡幅済みで、暫定的な供用がなされています。

また、こちらの観音堂上辰巳線は、片町方面に2車線、8号線方面へは、下側に1車線、上に1車線となっています。

こちらの中央分離帯にガードレールがありますが、供用時には撤去され、8号線方面への右折が可能となります。

変更の概要表であります。議案書は5ページとなります。

今回、隅切りの追加ということですので、表の中の変更はございません。

最後に、本案件につきましては、平成27年2月12日から2月26日までの2週間、公衆の縦覧に供しましたが意見書の提出はございませんでした。

以上で説明を終わります。

#### ●会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

#### ●B委員

7ページの計画書ですが、追加区域の左側に道路に挟まれた残地みたいなところは、どうなるのですか。この部分も区域に入れてしまった方が良く思えるのですが、どのような検討をされているのですか。

#### ○事務局

現在、ご指摘の道路の左側に建物が建っておりまして、その玄関先がこの道路に面しています。確かにこの道路は交差点に近いということがございますが、建物の出入口があるということからこの道路を無くすというのは非常に難しいと考えています。また、現計画は予備設計の段階であり、新年度に入りましたら実施設計に着手する予定ですので、沿線の方々も含めまして協議を進めていく中で土地利用の変更が生じた場合は対応していきたいと考えています。ただし、その際は都市計画の変更を伴うような大幅な見直しを行うことにはならないと考えています。

#### ●B委員

この道路がすごく気になりまして。これは残るのですよね。どんな交通処理をするのでしょうか。

#### ○事務局

この道路は金沢市道ですので、今後道路管理者の意見もお伺いするわけですが、例

えば北安江出雲線の東側の場合は、歩道の隅切り角をとり接続するということとなります。ただしその先がY字の交差点となりますので、どちらが優先道路になるのかなどについて交通管理者と協議しながら決めていくこととなります。

また、委員のご指摘の道路につきましては、北安江出雲線と接続させるのかという問題がありますので、先程も申したとおり沿線の方々のご意見を伺いながら決めていきたいと考えています。

●会長

他にご意見もないようですので、B委員からありました細部については今後詰めていただくということで計画案通り答申します。

●会長

続きまして、前回までに審議いただきました計画案件について諸手続きがなされておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

案件結果報告を申し上げます。議案書は8ページになりますので、こちらのスクリーンと併せてご覧下さい。

平成26年12月2日に開催しました、第76回金沢市都市計画審議会でご審議いただきました案件につきまして、ご報告させていただきます。

議案第359号「金沢都市計画 用途地域の変更 副都心北部直江地区」、議案第360号「金沢都市計画 地区計画の変更 副都心北部直江地区」、及び議案第361号「金沢都市計画 特別用途地区の変更 大規模集客施設制限地区」以上につきましては、平成27年1月13日付け金沢市告示第9号で決定の告示がなされております。

以上、案件結果報告でございます。

●会長

ありがとうございました。ただいまの報告事項について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

●会長

それでは、ご意見もないようですので議事を進めます。

計画原案審議が1件ございます。これより先は、政策形成過程段階での審議となりますので、非公開といたします。申し訳ありませんが、報道関係の方、傍聴人の方々は退席をお願いいたします。

[ 計 画 原 案 審 議 ]

●会長

これで、本日諮問のありました案件について、滞りなく審議が終了しました。

なお、委員の皆様から何かご討議いただくような事項、もしくは事務局へのご要望等ございましたら、ご発言願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

●会長

特に無いようですので、それでは、以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきます。

○司会

森会長どうもありがとうございました。そして委員の皆様もご審議いただきありがとうございました。審議いただきました案件につきましては手続きを進めさせていただきます。

また、本日皆様から橋の景観面への配慮に関する事、隅切り部分の形状あるいは既存道路の取扱いについてなど多数の貴重なご意見を賜りました。今後の都市計画行政を進める上で参考にさせていただきたいと思っております。

なお、本日の計画原案審議で使用しました、計画原案審議の資料につきましては、回収をさせていただきますので、机においてお帰りになりますようお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日の金沢市都市計画審議会を閉会いたします。